

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	母子健康課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	根本 雅子 内線 691-6210
小施策	2-4	母子保健・予防の推進	評価 シート 作成者	石井 里美 内線 691-6210

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。		妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう、支援を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども		健康が保たれる。
母親		健康が保たれる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 妊婦健康診査受診率	%	→	当初値 (H25) 96.3 R1目標値 96.0 R6目標値 96.0 	⇒	妊婦健康診査の受診率は増加し、99.5%となっている。 ・母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることの重要性をきちんと説明している。 ・里帰り出産等のための県外受診者に対しては、償還払いにより受診できる制度にしている。 ・平成30年6月から産婦健康診査と産後ケア(訪問型)を開始し、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができたため。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・産後ケア事業の利用者が少ない。	⇒	・事業の周知には努めているが、より一層、医療機関等との連携による周知が必要と思われる。
指標② 3歳児健康診査受診率	%	↗	当初値 (H25) 85.9 R1目標値 88.0 R6目標値 90.0 	⇒	乳幼児健康診査は、ほぼ90%以上の受診率を維持している。 ・幼児健康診査の未受診者に対して、電話等で受診勧奨を行い、また、休日健診を実施しているため。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・出生から就学前までの乳幼児の健康の保持増進が図られた。	⇒	・平成30年度は、精神発達専門員の不在により、健診会場またはその後の心理相談が十分にできなかったため。
			・乳幼児健康診査により支援が必要となった児に対して、細やかな保健指導ができなかった。	⇒	

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> ★ 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。 ★ 医療機関と連携し、産後ケア(訪問型)についての周知を図っていく。 ★ デイサービス型、宿泊型の産後ケアについて、実施に向けて、医療機関や広域市町と情報収集や意見交換をしていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ 精神発達専門員の常駐により、来所にて行う幼児健康診査においては、健診会場で心理相談を実施し、保健指導の充実を図る。 ★ 医療機関や子ども未来ステーションなど関係機関との連携により、細やかな支援をしていく。 	